資料 第4－2号

豊島区環境基本計画

2025－2030

（素案）

区長あいさつ

目 次

○「豊島区環境基本計画」について（区長あいさつ）

第1章　計画の基本的事項

1. 計画改定の目的 ……
2. 計画の位置づけ ……
3. 計画の期間 ……
4. 計画の対象範囲 ……
5. 計画の推進主体 ……

第2章　計画の改定にあたって

1. 計画の進捗と課題 ……
2. 環境基本計画を取り巻く動向 ……
3. 計画改定の視点 ……

第3章　目指すべき環境都市像と基本目標

1. 目指すべき環境都市像 ……
2. 基本目標 ……

第4章　施策と取組み

1. 施策の体系（図） ……
2. 基本目標1　地球温暖化対策 ……
3. 基本目標2　自然共生 ……
4. 基本目標3　資源循環 ……
5. 基本目標4　快適環境 ……
6. 共通目標 ……

第5章　推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制 ……
2. 計画の進行管理 ……

○資料編　*※訂正線部分は、詳細ホームページに掲載。二次元コードを追加。*

1. 豊島区環境基本条例 ……
2. 計画策定の経緯 ……
3. 豊島区環境審議会委員 ……
4. ~~基礎調査等のデータ~~ ……
5. ~~用語解説~~ ……

※用語解説は、ゼロカーボン戦略のように各ページ最下部で解説。

第1章　計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1. 計画改訂の目的

豊島区環境基本計画は、「豊島区環境基本条例」第 9 条に基づき、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、以下の事項を定めます。

① 環境の保全に関する目標
② 環境の保全に関する施策の方向
③ 環境の保全に関する施策の推進方法
④ 環境の保全に関する配慮の指針
⑤ 上記のほか、環境の保全に関する重要事項

2. 計画の位置づけ

○豊島区環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画であると同時に、豊島区基本構想、豊島区基本計画を環境面で支えるものです。
○地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」、環境教育等による環境保全の取組みの促進に関する法律に基づく「環境教育等行動計画」を包含します。
○「2050 としまゼロカーボン戦略」を統合し、「気候変動適応計画」を包含させます。

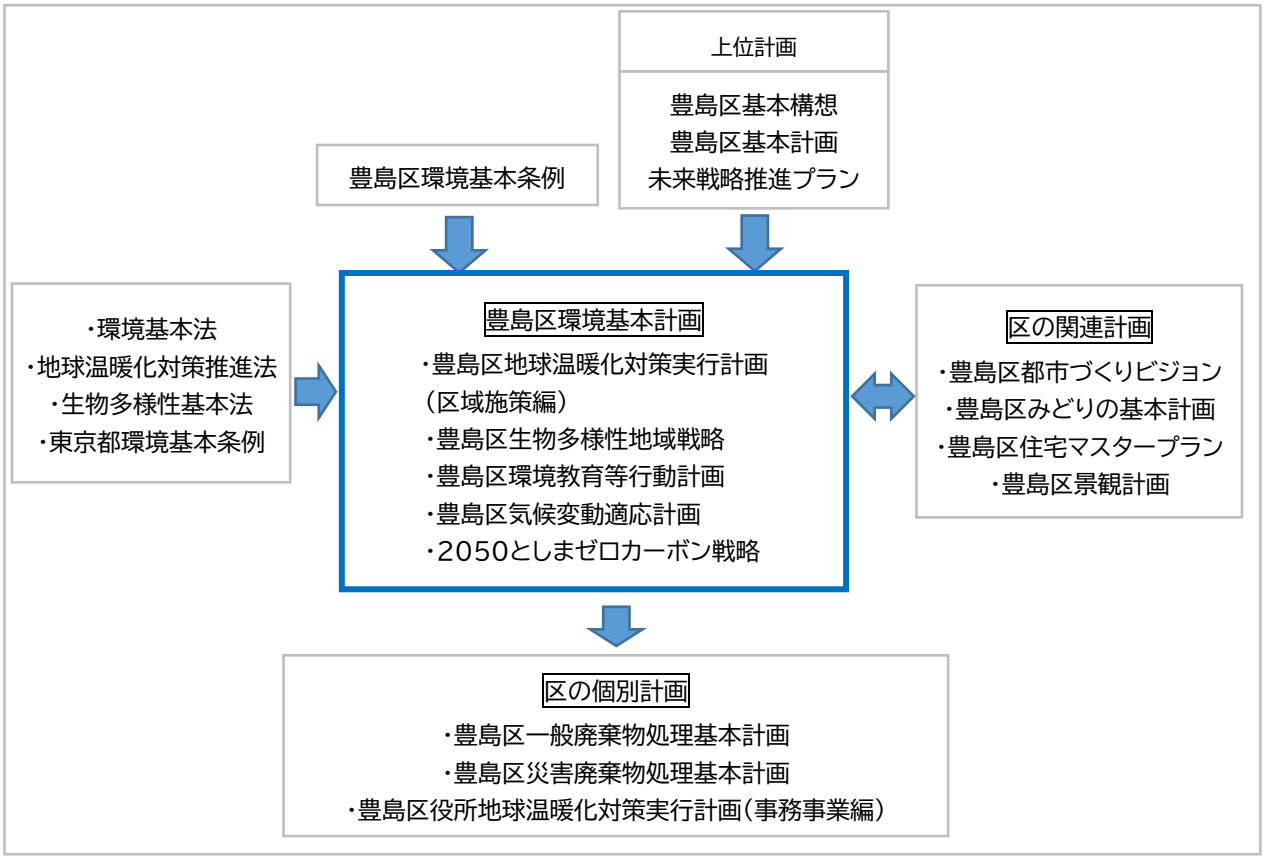

図○ 豊島区環境基本計画の位置づけ

3. 計画の期間

2025(令和 7)年度から 2030(令和 12)年度

4. 計画の対象範囲

豊島区環境基本条例第 4 条に示される範囲を基本として、次のように設定します。

・地球温暖化の防止、気候変動適応
・みどりの保全・創出、生物多様性の保全
・廃棄物・リサイクル対策
・公害対策・環境美化
・環境教育・環境学習

5. 計画の推進主体

区民・事業者・区などがそれぞれの取組みを通じ、互いに連携を図りながら目標達成を目指すもの
とします。

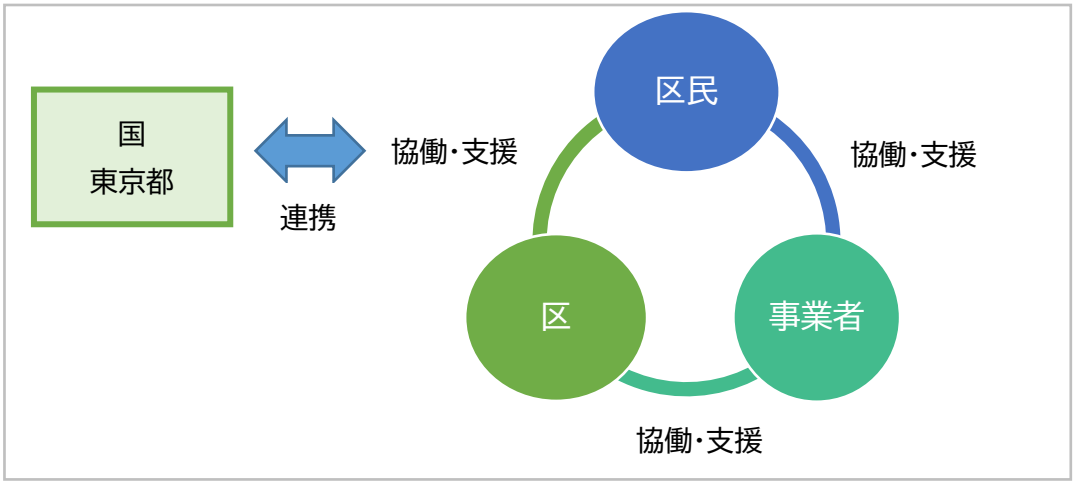

図○　各主体の役割

第2章　計画の改定にあたって

第2章　計画の改定にあたって

1. 計画の進捗と課題

1）現行計画の振り返り（2019～2023）

基本目標Ⅰ　気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち

✧本区では、家庭や事業者に向けた再生可能エネルギー設備の導入支援の実施や、区有施設における再生可能エネルギー設備の導入などを進めた結果、区内の温室効果ガス排出量については、ほぼ目安値どおりに推移しており、目標に対して順調に推移していると言えます。

✧電気バス「IKEBUS」の導入や、省エネ型街路灯の導入（令和 5 年度時点の導入率は約 76%）、「としま低炭素モデル地区基準」を満たすエリアづくりにより、地域の脱炭素化を進めています。

✧遮熱性舗装の実施（令和 5 年度時点で 43,912 ㎡実施済み）や打ち水の呼びかけ、みどりのカーテンづくり等の取組みにより、気候変動対策を行いました。

✧豊島区役所での取組みとして、近年、職員による昼休み時の消灯など節電・省エネへの取組みが定着してきています。省エネルギー設備の導入や、再エネ電力の導入などの後押しにより、令和 5 年度における区役所の CO2 排出量は、11,253t-CO2 となり、基準年である平成 27 年度から 29.5%の削減を達成しています。

基本目標Ⅱ　みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち

✧区内の自然環境を把握するため、専門家による生態調査や、区民参加型の生きもの調査を実施しました。生きもの調査に参加する区民の数は、毎年順調に増加傾向にありますが、令和 5 年度で累計 1,195 名になりました。

✧としまみどりの防災公園等の公園緑地を整備し、屋上緑化・壁面緑化等への助成や、「いのちの森」の苗木やつる植物の配布等に取り組んでいます。緑被率は 13.2%となりました。

✧区内公園での育樹活動を地域の方と協働で行っています。令和 4 年度には区政 90 周年を記念して、「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会のメンバーと地域の方とともに植樹を行いました。また、みどりのボランティア団体数は、活動を終了した公園での新規団体設立及び中小規模公園活用プロジェクトとの連携等により、50団体に増加しました。

基本目標Ⅲ　ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

✧食品ロス削減に向けた普及啓発に加えて、民間事業者との連携により地域全体での食品ロス削減を推進しています。また、「資源回収・ごみ収集のお知らせ」の多言語化などで効果的な周知を図ることにより、ごみの減量と再使用のための取組みを推進しています。

✧これまで行ってきた集団回収への支援、小型家電や廃食油等の拠点回収、金属系粗大ごみの資源化などに加え、令和 5 年度からはプラスチック資源分別回収を開始するなど、様々なリサイクルに取り組んでいます。

基本目標Ⅳ　すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

✧大気汚染物質の測定、交通騒音・振動の調査、化学物質の適正管理に関する指導等、生活環境保全のための各種調査・対策を継続的に実施するとともに、環境に関する調査結果は区民に公表するなど情報発信にも積極的に取り組んでいます。

✧路上喫煙・ポイ捨て防止のための啓発、清掃活動、落書きの除去やガム取りなど、まちの美化のための各種対策に取り組み、豊島区内の路上喫煙率は、0.03％（令和5年度実績）と年々低下しています。また、ごみゼロデーには、毎年１万人を超える多くの方に参加いただいており、令和5年度は 10,312名の方が参加しました。

連携・協働　持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

✧学校の環境教育を支援するプログラムの提供や民間事業者と連携した環境に関する出前講座の実施、環境情報誌の発行など、環境に関する学びの促進と情報提供に取り組みました。

✧「グリーンとしま」再生プロジェクトの実施や区民等との協働による植樹・緑化活動、交流都市との連携による森林整備及び環境交流ツアーの実施など、多様な主体との連携による取組みを実施しました。

2. 環境基本計画を取り巻く動向

◆国際的な動向

地球温暖化関連では、2021（令和 3）年に IPCC 第 6 次評価報告書が発表されました。「人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたいことに疑う余地がない」と断定的な表現がなされ、気温の将来予測においては、いずれの CO2 排出量シナリオにおいても、年平均気温の上昇は 1.5℃を超えるとされています。同年には第 26 回気候変動枠組条約締約国会議が開催され、世界の平均気温上昇を 1.5℃に抑えることが実質的な世界の目標となりました。

また、生物多様性関連では、2022（令和 4）年に生物多様性条約第 15 回締約国会議が開かれ、「2030 年までに自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」ことを世界目標とした「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

◆国・東京都の動向

2021（令和 3）年 10 月、「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。2016（平成 28）年5月以来、5年ぶりの改訂であり、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな 2030 年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋が示されています。また、近年では、生態系への影響が懸念される海洋プラスチック汚染が地球規模で拡大しており、国内においては、容器包装等のリデュースを通じたプラスチック排出量の削減など、プラスチックの 3R 及び適正処理が進められています。

また、2024（令和6）年5月に「第六次環境基本計画」が閣議決定されました。「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目標として掲げたという点が大きな特徴となっています。現在、直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出しています。

東京都では、2022（令和4）年 9 月に東京都環境基本計画を改定し、ゼロエミッション東京の実現をはじめとする 2050 年のあるべき姿の実現に向けた、具体的な目標と施策のあり方を示し、脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速させています。

2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指して、国や東京都と連携を取りながら環境保全対策を推進していくことが必要です。

◆豊島区の動向

豊島区は 2020（令和 2）年に都内で初となる「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」のダブル選定を受けました。国内の代表都市として、SDGs の新しいモデルとなる持続可能なまちづくりを進めています。

また、2022（令和 4）年には「豊島区基本計画 2022-2025」が策定され、「SDGs 未来都市」としての発展を通して、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を目指す都市像としています。環境政策は「成長戦略」と位置づけられており、「人と環境に優しい四季を感じられるまちづくりを進め、都市としての魅力や価値を高めていく」としています。

福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくりなどを基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより新たな価値を生み出し、「ひと」が中心の誰もが主役になれる持続発展するまちの姿を目指します。これらの背景を踏まえ、「SDGs の推進」、「DX の推進」、「参画と協働」の視点を踏まえた環境施策が求められます。

3. 計画改定の視点

作成中

基本目標Ⅰ　気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち

✧
✧

基本目標Ⅱ　みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち

✧
✧

基本目標Ⅲ　ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

✧
✧

基本目標Ⅳ　すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

✧
✧

連携・協働　持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

✧
✧

第3章　目指すべき環境都市像と基本目標

第3章　目指すべき環境都市像と基本目標

1. 目指すべき環境都市像

みんなが主役　地球にも人にもやさしい持続可能な

ゼロカーボンシティとしま

将来の環境都市像を作成予定

※参考イメージ（2050としまゼロカーボン戦略より）

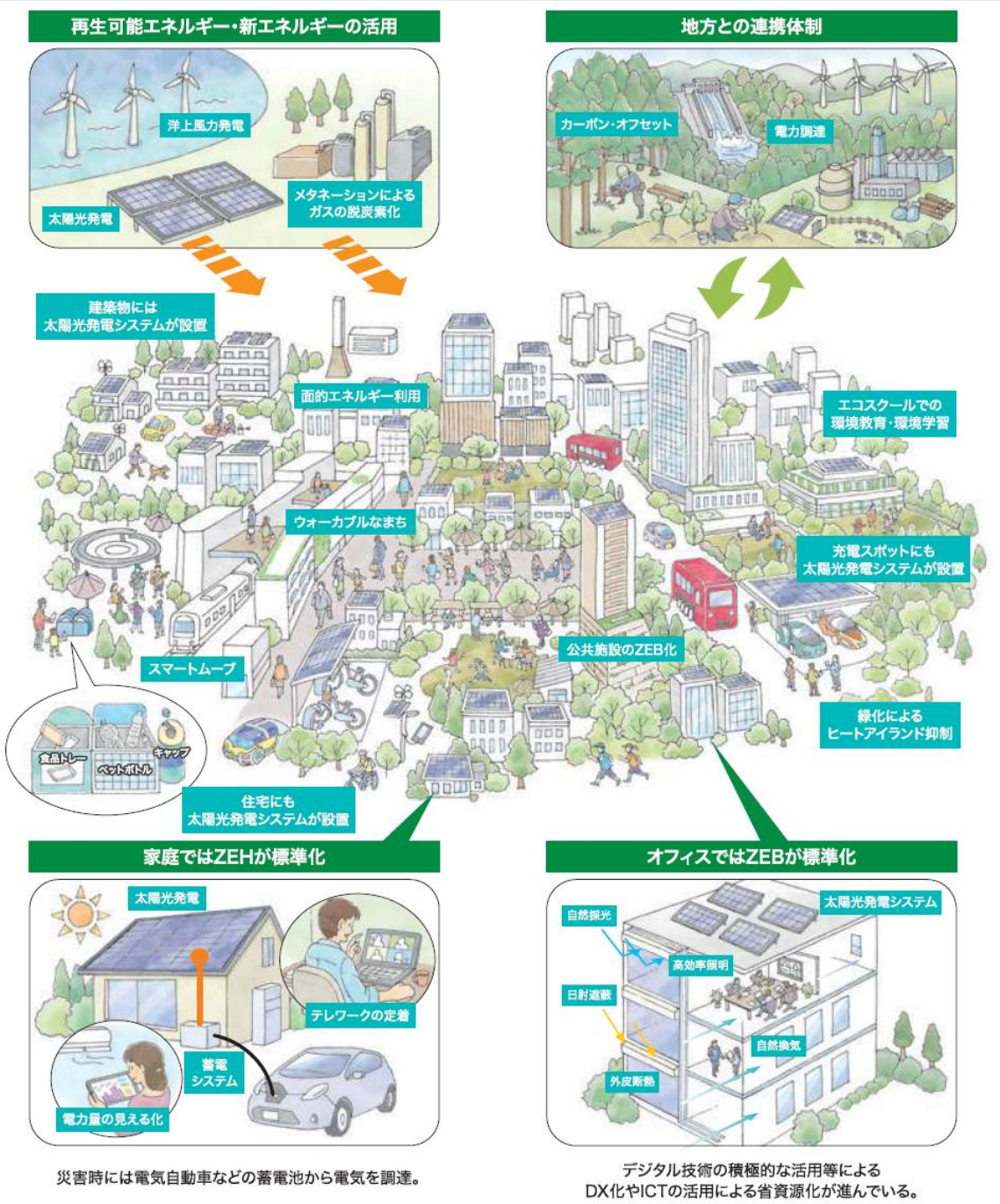

2. 基本目標

環境都市像を表現していくために、環境分野の柱（地球温暖化対策・自然共生・資源循環・快適環境）である基本目標と、それを分野横断的に支える共通目標（区の率先行動、教育、連携）を加えた5つの目標を掲げます。

基本目標Ⅰ

地球温暖化対策

気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち

説明文

基本目標Ⅱ

自然共生

みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち

説明文

基本目標Ⅲ

資源循環

ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

説明文

基本目標Ⅳ

快適環境

すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

説明文

共通目標

区の率先行動・教育・連携

説明文